

# 住宅・建築物の省エネ・省CO2施策とZEH等に関する支援事業

平成30年3月

## 国土交通省 住宅局 住宅生産課

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

### 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

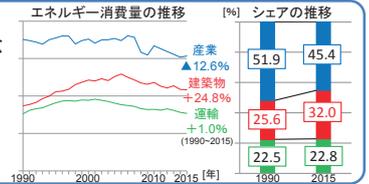
(平成27年法律第53号、7月8日公布)

<施行日:規制措置は平成29年4月、誘導措置は平成28年4月>

社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が大きく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置を講ずる。

#### 背景・必要性

- 我が国のエネルギー需給は、特に東日本大震災以降一層逼迫しており、国民生活や経済活動への支障が懸念されている。
  - 他部門(産業・運輸)が減少・微増する中、建築物部門のエネルギー消費量は大きく増加し、現在では全体の1/3を占めている。
- ⇒建築物部門の省エネ対策の抜本的強化が必要不可欠。



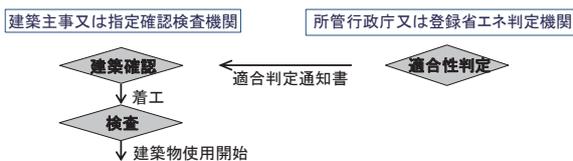
#### 法律の概要

#### ● 基本方針の策定(国土交通大臣)、建築主等の努力義務、建築主等に対する指導助言

**特定建築物** 一定規模以上の非住宅建築物(政令: 2000㎡)

#### 省エネ基準適合義務・適合性判定

- ① 新築時等に、建築物のエネルギー消費性能基準(省エネ基準)への**適合義務**
- ② 基準適合について所管行政庁又は登録判定機関(創設)の**判定を受ける義務**
- ③ 建築基準法に基づく建築確認手続きに連動させることにより、実効性を確保。



**その他の建築物** 一定規模以上の建築物(政令: 300㎡) ※特定建築物を除く

#### 届出

一定規模以上の新築、増改築に係る計画の所管行政庁への**届出義務**

<省エネ基準に適合しない場合>

必要に応じて所管行政庁が**指示・命令**

#### 住宅事業建築主\*が新築する一戸建て住宅 \*住宅の建築を業として行う建築主 住宅トップランナー制度

住宅事業建築主に対して、その供給する建売戸建住宅に関する省エネ性能の基準(住宅トップランナー基準)を定め、省エネ性能の向上を誘導

<住宅トップランナー基準に適合しない場合>

一定数(政令: 年間150戸)以上新築する事業者に対しては、必要に応じて大臣が**勧告・公表・命令**

規制措置

誘導措置

#### エネルギー消費性能の表示

建築物の所有者は、建築物が**省エネ基準に適合**することについて所管行政庁の認定を受けると、その旨の**表示**をすることができる。

#### 省エネ性能向上計画の認定、容積率特例

新築又は改修の計画が、**誘導基準に適合**すること等について所管行政庁の認定を受けると、**容積率の特例\***を受けることができる。

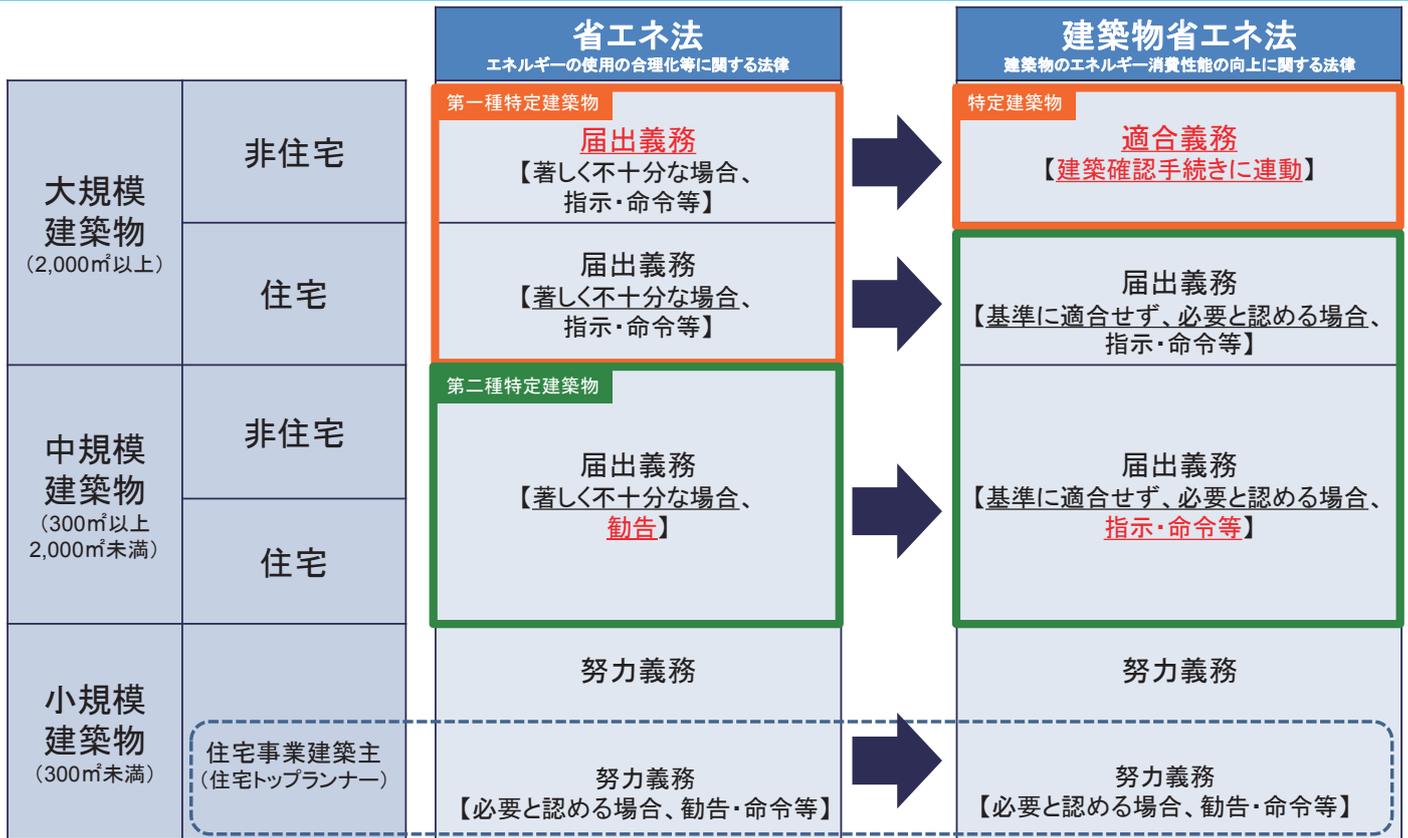
\*省エネ性能向上のための設備について通常の建築物の床面積を超える部分を不算入(10%を上限)

[省エネ性能向上のための措置例]



- その他所要の措置(新技術の評価のための大臣認定制度の創設 等)

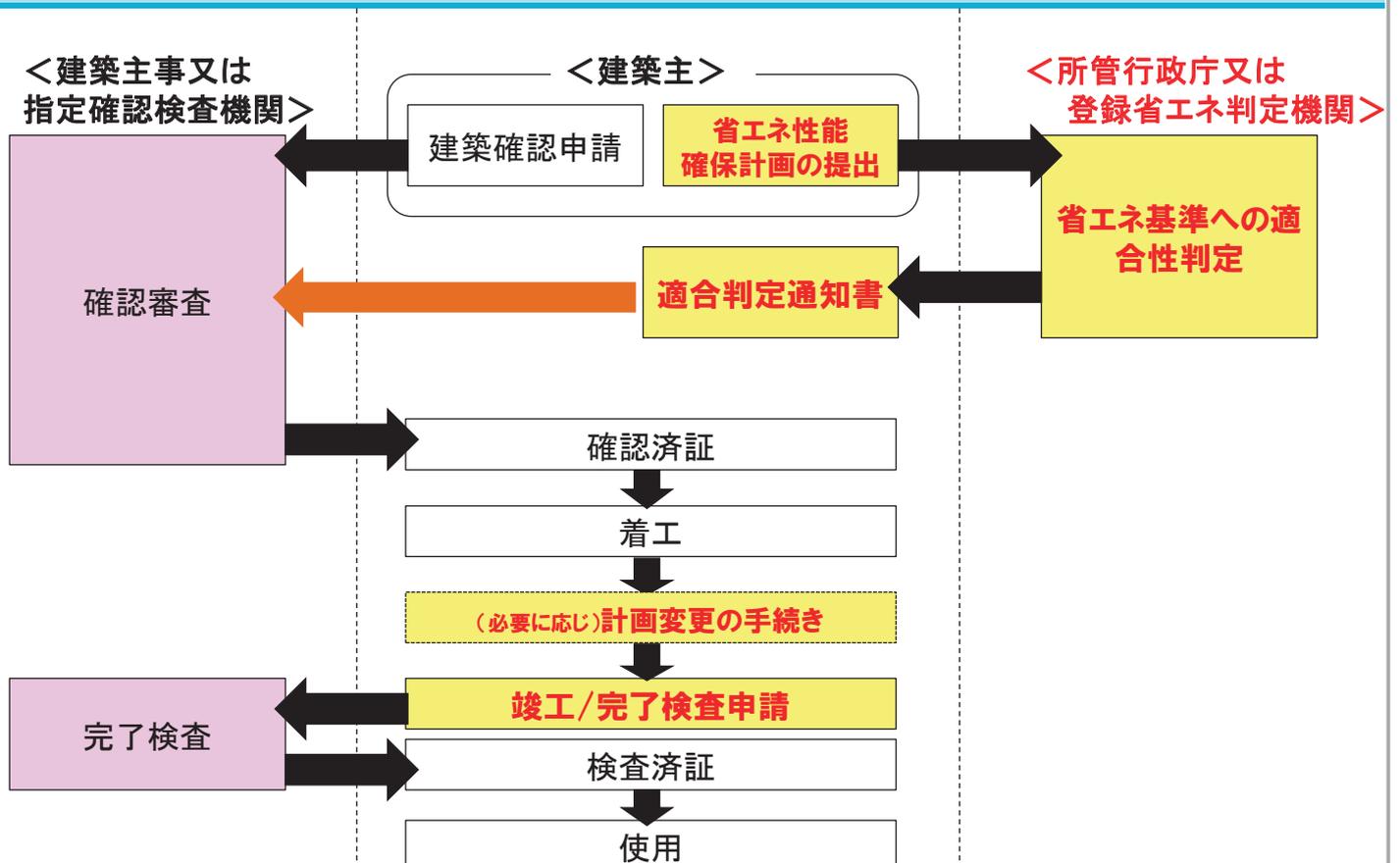
## 省エネ法と建築物省エネ法の比較概要（新築）



※省エネ法に基づく修繕・模様替え、設備の設置・改修の届出、定期報告制度については、平成29年3月末をもって廃止。

2

## 省エネ適合性判定及び建築確認・検査の概略フロー



3

# 省エネ基準(住宅の外皮基準、エネルギー消費性能基準)について

## 【基準の概要】

<b>外皮基準</b>	外壁、窓等を通しての熱の損失の <b>設計値</b> が <b>基準値</b> 以下となればよい
<b>一次エネ基準</b>	一次エネルギー消費量の <b>設計値</b> が <b>基準値</b> 以下となればよい 「一次エネルギー消費量」 $= \text{暖冷房エネルギー消費量} + \text{換気エネルギー消費量} + \text{照明エネルギー消費量} + \text{給湯エネルギー消費量} + \text{その他エネルギー消費量 (家電等)} - \text{太陽光発電等による創エネ量}$

## 【住宅の省エネ措置のイメージ】

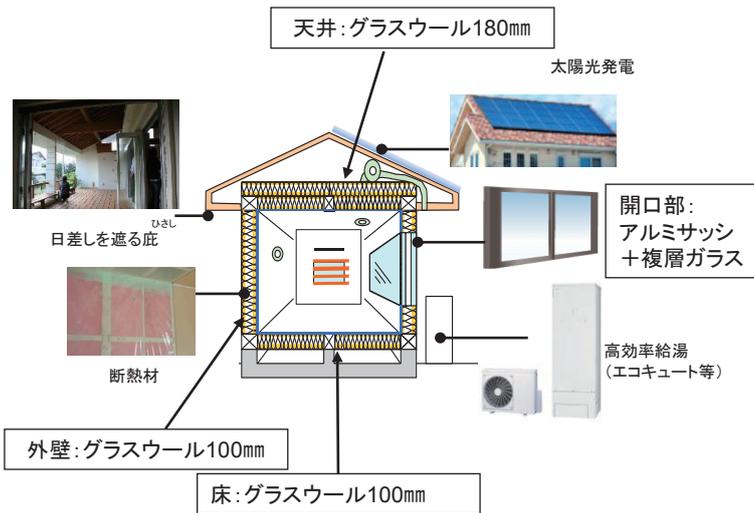


表 省エネ基準を満たす外壁・窓等の仕様例

部位	断熱材の仕様例(※)	
	木造	RC造
外壁	グラスウール100mm	樹脂系断熱材40mm
天井・屋根	グラスウール180mm	樹脂系断熱材60mm
床	グラスウール100mm	樹脂系断熱材45mm
開口部	アルミサッシ+複層ガラス	アルミサッシ+複層ガラス

※東京・大阪などの例

# 建築物省エネ法に基づく基準の水準について

一次エネ基準 (BEI) は、 $\frac{\text{設計一次エネルギー消費量}^*}{\text{基準一次エネルギー消費量}^*}$  が表中の数値以下になることが求められる。

\*家電・OA機器等を除く

		エネルギー消費性能基準 (適合義務、届出、省エネ基準適合認定表示)		誘導基準 (性能向上計画認定・容積率特例)		住宅事業建築主基準 上段: ~H31年度 下段: H32年度~
		建築物省エネ法施行(H28.4.1)後に新築された建築物	建築物省エネ法施行の現存する建築物	建築物省エネ法施行(H28.4.1)後に新築された建築物	建築物省エネ法施行の際現存する建築物	
非住宅	一次エネ基準 (BEI)	1.0	1.1	0.8	1.0	—
	外皮基準 (PAL*)	—	—	1.0	—	—
住宅	一次エネ基準 (BEI)※ <sup>1</sup>	1.0	1.1	0.9	1.0	0.9 0.85
	外皮基準: 住戸単位※ <sup>2</sup> ( $U_A, \eta_{AC}$ )	1.0	—	1.0	—	— 1.0

※<sup>1</sup> 住宅の一次エネ基準については、住棟全体(全住戸+共用部の合計)が表中の値以下になることを求める。

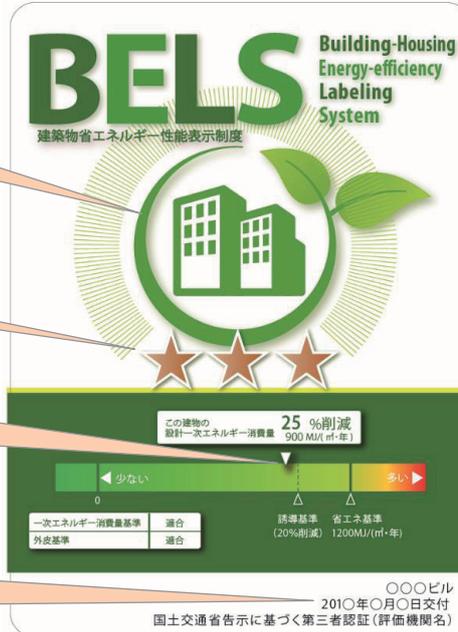
※<sup>2</sup> 外皮基準については、H25基準と同等の水準。

# 建築物省エネ法による建築物の省エネ性能の表示

住宅事業建築主その他の建築物の**販売又は賃貸を行う事業者**は、その販売又は賃貸を行う建築物について、エネルギー消費性能（**省エネ性能**）を**表示**するよう努めなければならない。【法第7条】

## ＜省エネ性能の表示の例＞

- 第三者認証を受けていることを示すマーク
- 建築物の省エネ性能の高さを星の数で表示
- 省エネ基準からの削減率をグラフで表示
- 第三者認証機関に評価された年月日を明記

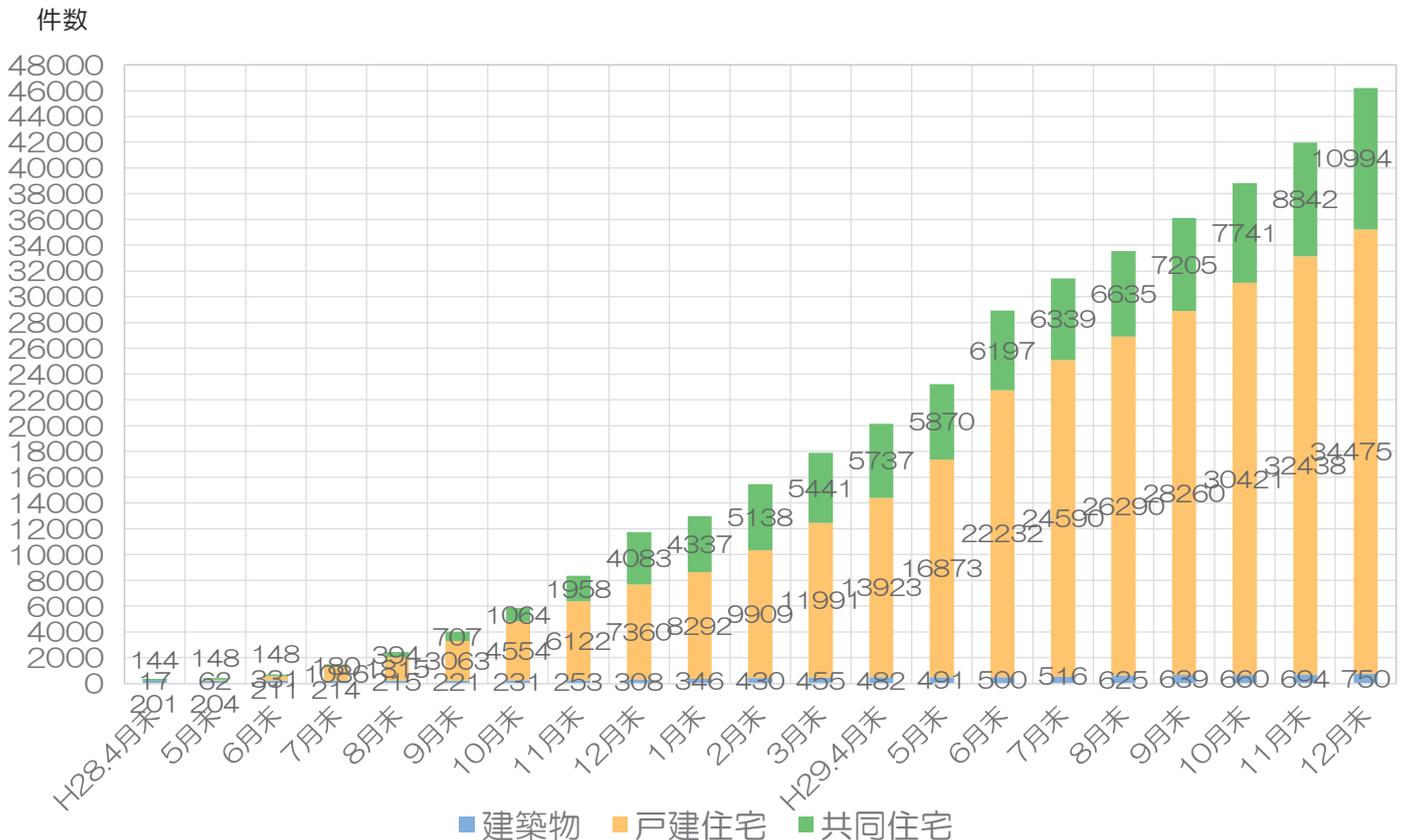


## ベルス 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)

- 【制度運営主体】  
一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
- 【第三者認証機関】  
評価実施機関87機関(H29.12末)
- 【対象】  
新築及び既存の住宅・建築物

☆数	住宅用途
★★★★★	0.8
★★★★	0.85
★★★	誘導基準 0.9
★★	省エネ基準 1.0
★	既存の省エネ基準 1.1

## BELSの実績(累計)の推移

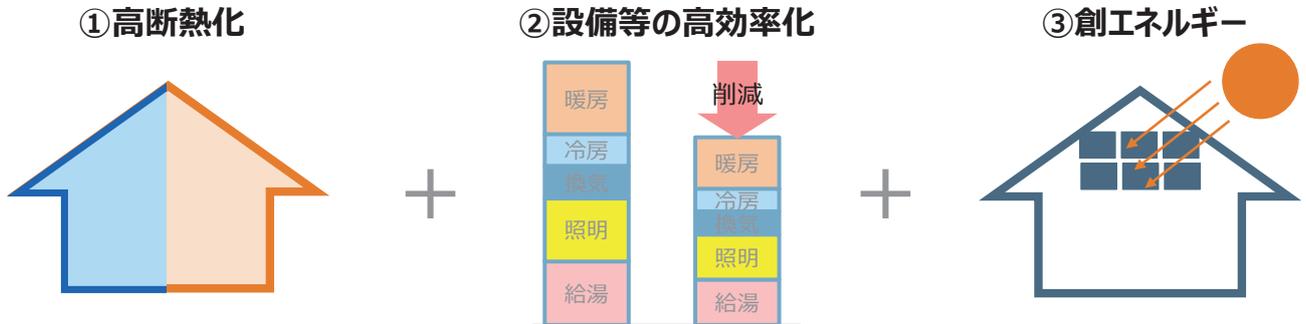


※共同住宅については、住棟数と住戸数の合計

# ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の定義

○ H27.12.17に、**経産省のZEHロードマップ検討委員会**にてとりまとめられた「**ZEHロードマップ**」において、「ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の**高断熱化**と**高効率設備**によりできる限りの省エネルギーに努め、**太陽光発電等によりエネルギーを創る**ことで、**1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下**となる住宅」と定義。

○ 具体的な基準は、以下のとおり。



断熱基準	一次エネルギー消費量基準													
	(設備等の高効率化)	(創エネルギー)												
<b>省エネ基準より強化した高断熱基準</b> (外皮平均熱貫流率の基準例)	<b>太陽光発電等による創エネを考慮せず</b> 省エネ基準相当から▲20%	<b>太陽光発電等による創エネを余剰売電分を含め考慮し</b> <b>一次エネ消費量を正味ゼロ以下</b>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>1・2地域 (札幌等)</th> <th>3地域 (盛岡等)</th> <th>5・6・7地域 (東京等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ZEH基準</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準</td> <td>0.46</td> <td>0.56</td> <td>0.87</td> </tr> </tbody> </table>	地域区分	1・2地域 (札幌等)	3地域 (盛岡等)	5・6・7地域 (東京等)	ZEH基準	0.4	0.5	0.6	省エネ基準	0.46	0.56	0.87		
地域区分	1・2地域 (札幌等)	3地域 (盛岡等)	5・6・7地域 (東京等)											
ZEH基準	0.4	0.5	0.6											
省エネ基準	0.46	0.56	0.87											

## ZEH(ゼロ・エネルギー住宅)等の推進に向けた取組(平成30年度予算案)

関係省庁(経済産業省・国土交通省・環境省)が連携して、住宅の省エネ・省CO2化に取り組み、2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEHにし、2030年までに建売戸建や集合住宅を含む新築住宅の平均でZEHを実現することを目指す。

さらに省CO2化を進めた先導的な低炭素住宅  
(ライフサイクルカーボンマイナス住宅(LCCM住宅))

H30予算案: 10,221百万円の内数 【国土交通省】

### ZEHに対する支援

将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH

※ より高性能なZEH、建売住宅、集合住宅(中高層)

H30予算案: 60,040百万円の内数 【経済産業省】

引き続き供給を促進すべきZEH

※ 注文住宅、集合住宅(低層)

H30予算案: 8,500百万円の内数 【環境省】

中小工務店が連携して建築するZEH

※ ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇

H30予算案: 11,500百万円の内数 【国土交通省】

省エネ性能表示  
(BELS)を活用した  
申請手続の共通化

関連情報の  
一元的提供

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対して支援する。

## グループの構築

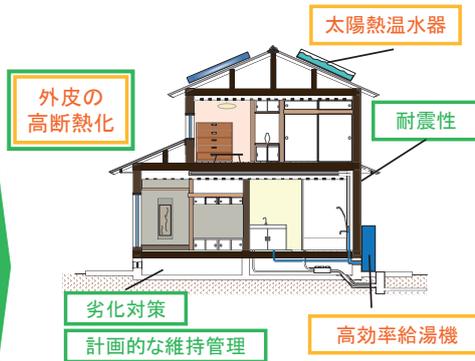


## 共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

## 地域型住宅・建築物の整備

### ・補助対象(住宅)のイメージ



### 長寿命型

補助限度額  
110万円/戸

### 長期優良住宅※1

### 高度省エネ型

認定低炭素住宅※1 110万円/戸  
性能向上計画認定住宅※1 110万円/戸  
ゼロ・エネルギー住宅(ZEH)※2 140万円/戸

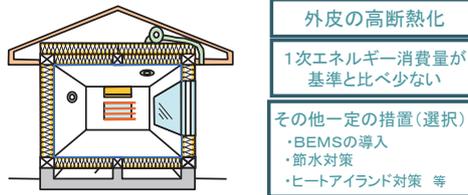
※1 掛かり増し費用の1/2以内。施工経験4戸以上の事業者の場合は100万円/戸。

※2 掛かり増し費用の1/2以内。施工経験4戸以上の事業者の場合は125万円/戸。

地域材加算・・・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助を加算

三世帯同居加算・・・キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助を加算

### ・補助対象(建築物)のイメージ



### 優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物 1万円/平米(床面積)

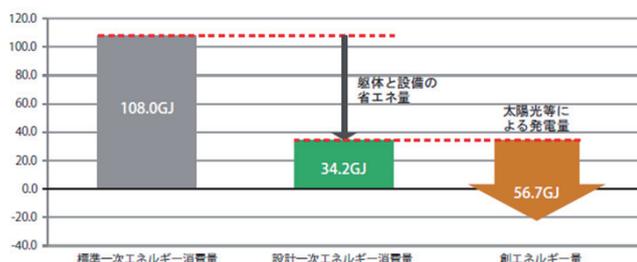
## 工務店によるゼロエネルギー住宅(ZEH)の例

### ■ 福井県の工務店

- 樹脂サッシLow-E複層ガラス等で断熱性能を向上
- 構造躯体や内装仕上げ材に地場の檜・杉を活用
- 高効率なエアコン、給湯器、LED等を採用
- 太陽光発電設備は5.3kw  
⇒約70%のエネルギー削減に加え、発電によりゼロエネルギー住宅(ZEH)を実現。



あらわしの木材の梁



### ■ 福岡県の工務店

- 一部にトリプルガラス樹脂サッシなど断熱性能を向上。
- 珪藻土、和紙、無垢材など自然素材の活用。
- 高性能な給湯器等を設置。照明はLEDを採用。
- 太陽光発電パネルを搭載。  
⇒約30%のエネルギー削減に加え、発電によりゼロエネルギー住宅(ZEH)を実現。



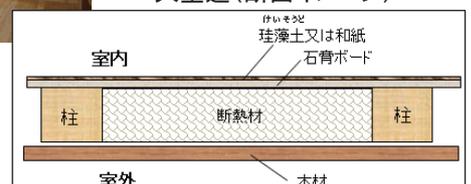
外観

あらわしの木材の梁

自然素材を活用した内装



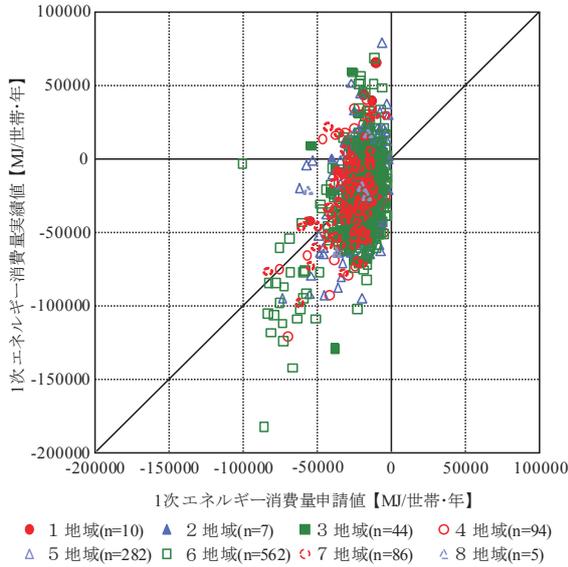
大壁造(断面イメージ)



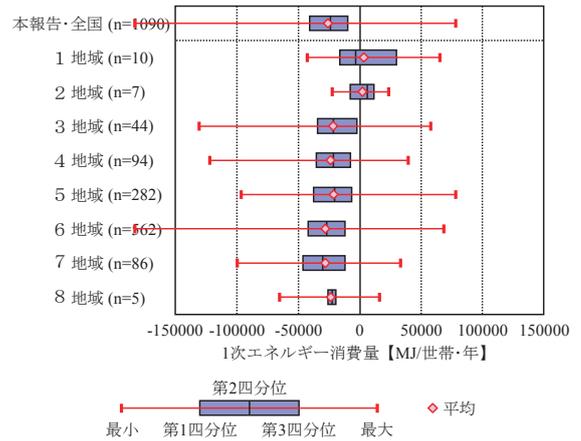
# 工務店によるゼロエネルギー住宅(ZEH)の分析(1次エネ消費量の申請値と実績値)

- 1次エネルギー消費量の申請値は-50GJ~0GJの範囲に多く分布している一方、実績値は-75GJ~+25GJの範囲でばらついているが、全国平均では-25GJとなっている。
- 一次エネルギー消費量は、北海道(1地域、2地域)を除き、大部分が0GJ以下となっている。

地域別1次エネルギー消費量の申請値と実績値との関係

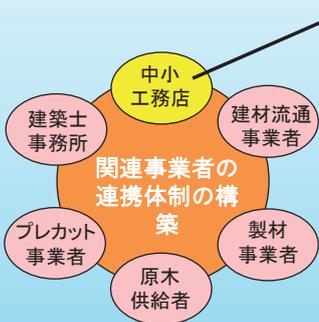


地域別1次エネルギー消費量



# 地域型住宅グリーン化事業におけるゼロエネルギー住宅(ZEH)の優先配分の考え方

## BELS工務店※の割合が高いグループへの補助対象戸数優先配分



(BELS工務店※/所属施工事業者数)が高い → 補助対象戸数 優先配分

※BELS工務店の要件

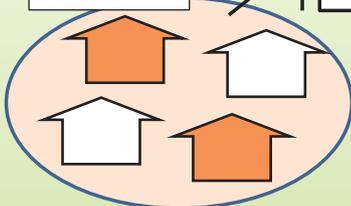
・住宅の省エネ性能の見える化を推進するための活動を行う施工業者

かつ、以下の(1)~(4)全ての条件を満たす施工事業者

- (1) 自社建設の住宅について、BELS表示を取得した経験があること
- (2) 2020年までに、自社で建設する全住宅にBELSを表示することを目標に掲げること
- (3) 毎年度、自社で建設する全住宅のうちBELS表示を行った物件の割合を報告すること(少なくとも2020年まで)
- (4) 国土交通省等が行うBELS普及の取り組みに協力すること

## ランクアップ外皮平均熱貫流率※1を達成する住宅を供給する割合が高いグループへの補助対象戸数優先配分

補助対象住宅



(ランクアップ外皮平均熱貫流率※1を有する戸数/補助対象戸数)が高い → 補助対象戸数 優先配分

※1 ランクアップ外皮平均熱貫流率の基準

地域区分	1・2	3	4・5・6・7	8
外皮平均熱貫流率(U <sub>A</sub> 値)	0.30 以下	0.40 以下	0.50 以下	基準値なし

※2 ZEH外皮強化基準

地域区分	1・2	3・4・5	6・7	8
外皮平均熱貫流率(U <sub>A</sub> 値)	0.40 以下	0.50 以下	0.60 以下	基準値なし

外皮基準区分

- 🏠 ランクアップ外皮平均熱貫流率※1を有する住宅
- 🏠 ZEH外皮強化基準※2を満たす住宅

【概要と目的】

先導性の高い住宅・建築物の省エネ・省CO2プロジェクトについて民間等から提案を募り、支援を行う



事業の成果等を広く公表することで、取り組みの広がりや社会全体の意識啓発に寄与することを期待

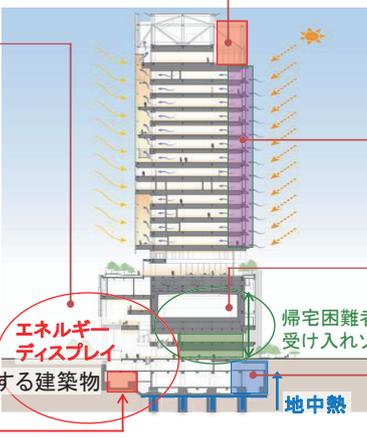
【省エネ・省CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトのイメージ】

■ 個々の建築物で既に導入されている技術であるBEMS(※1)やコーディネーションを建物間で利用し、CEMS(※2)や電力・熱の融通を実現

※1 ビルエネルギーマネジメントシステム  
※2 コミュニティエネルギーマネジメントシステム



外観



隣接する建築物 ← エネルギーディスプレイ →

← 地中熱 →

帰宅困難者受け入れゾーン

■ 一括受電設備・非常用発電機能付きコーディネ

■ サーカディアン照明等、作業環境にも配慮した省エネ技術

■ BCP・LCPの拠点の整備

■ 地中熱等、複数の熱源群の最適制御

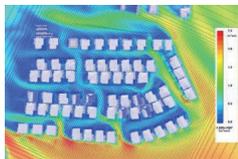
「先進性」と「普及・波及性」を兼ね備えたプロジェクトを先導的と評価

住宅・建築物省CO2先導事業によるZEHの例(SMA×ECO TOWN 晴美台)

● 具体的な一団の分譲住宅において、開発計画から住宅・外構計画、販売後のサポートまで、面的・時間的な広がりを持たせ、一貫して「省CO2」「省エネルギー」に向けた取り組みを行う。

まちづくりにおける取り組み

- ・地域の卓越風向などパッシブデザインも考慮した施設配置計画。
- ・太陽光発電システムと多重の蓄電設備(定置型リチウムイオン蓄電池と電気自動車)によって、共用部(集会所や防犯灯など)はエネルギーを自給自足。
- ・災害などによる停電時にも、集会所には電力供給できるように整備。
- ・団地管理組合法人で所有する電気自動車を、まちのみんなでシェアリング。



■ 風向・風速解析(地上約2.5m)



■ 調整池地上部の共用太陽光発電システム

住宅における取り組み

- ・省エネルギー設備と創エネルギー設備より、住宅単体毎のネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを実現。
- ・リチウムイオン蓄電池により、エネルギー需要のピークシフトにも貢献。
- ・HEMSでエネルギー状況をリアルタイムに見える化。履歴表示や省エネアドバイス、エアコンのリモコン機能も装備。



■ 断熱仕様の向上



■ エネファーム(一部宅地)



■ 太陽光発電システム



■ 電気自動車を団地管理組合で所有



■ 集会所のポンプと雨水タンク



SMA×ECO TOWN 晴美台(大阪府)



■ リチウムイオン蓄電池



■ HEMS

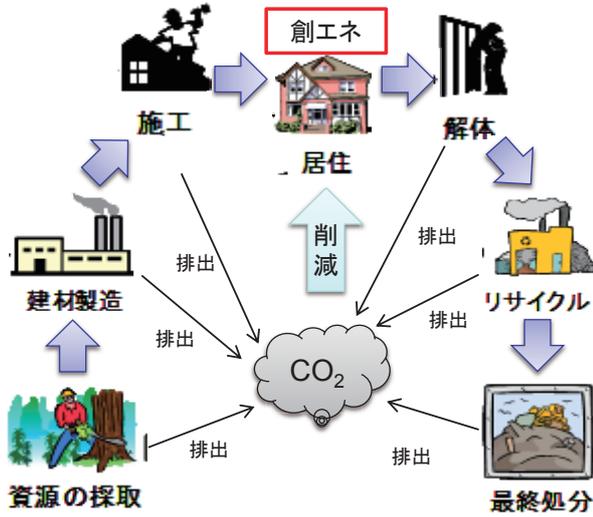
2015年度の1年間を通じてデータ取得できている戸数のうち、ZEHを達成できているのは約92%。  
一次エネルギー創出量を一次エネルギー消費量で除した値であるZEH率は、平均で124.79%。

## 「LCCM住宅部門」の創設(サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型))

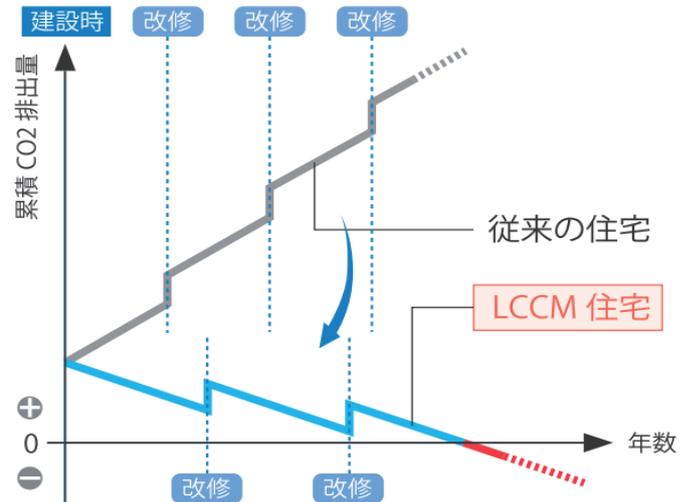
- 平成30年度のサステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)より、LCCM住宅部門を創設し、**ライフサイクルを通じてのCO2の収支をマイナスにするライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅を新築する事業を支援します。**

### 【LCCM住宅の定義】

- 使用段階のCO2排出量に加え資材製造や建設段階のCO2排出量の削減、長寿命化により、ライフサイクル全体(建築から解体・再利用等まで)を通じたCO2排出量をマイナスにする住宅



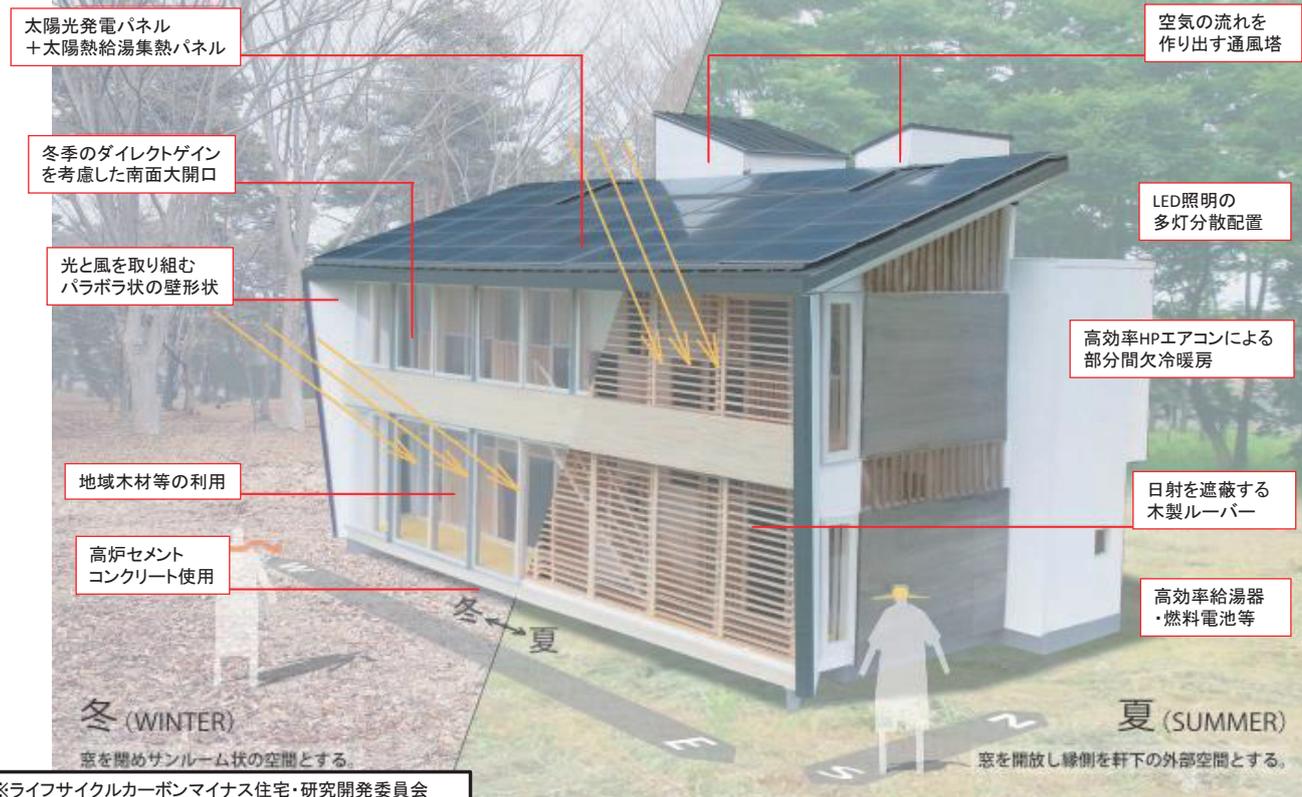
LCCM住宅のライフサイクルとCO2排出のイメージ



ライフサイクル全体を通じたCO2排出量推移のイメージ

## LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の例 (つくば市)

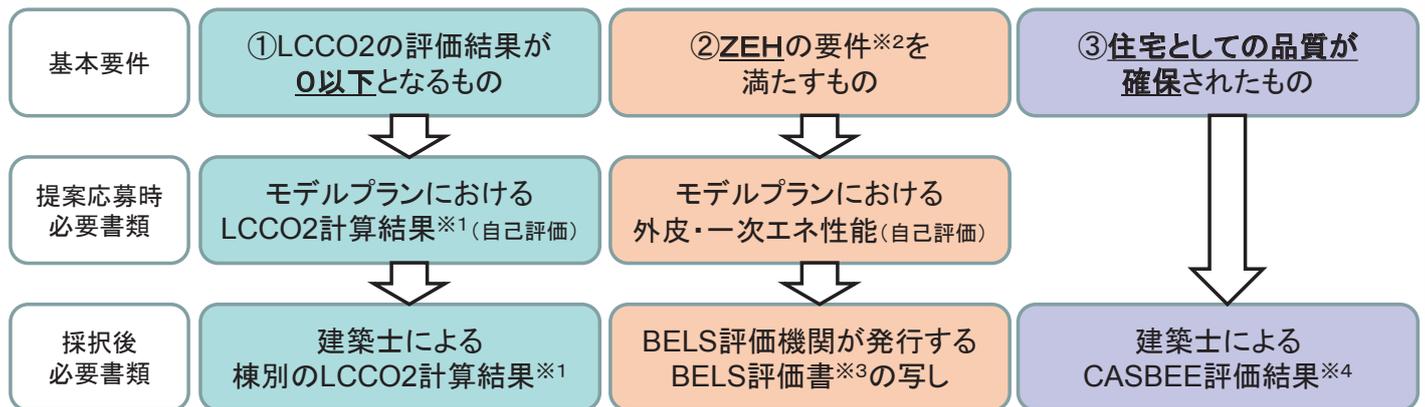
### LCCM住宅デモンストレーション棟(建築研究所内 つくば市) 概要



※ライフサイクルカーボンマイナス住宅・研究開発委員会

# 「LCCM住宅部門」の創設(サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型))

## 【LCCM住宅部門の基本要件と必要書類(案)】



- ※1 CASBEE-戸建(新築)2018年版、またはCASBEE-戸建(LCCO2)(名称は仮)によりLCCO2を算定  
 ※2 ZEHロードマップ委員会とりまとめにおいて定義されたもの(Nearly ZEH、ZEH Orientedは含まない)  
 ※3 「ZEHマーク」及び「ゼロエネ相当」の文言が記載されたものとする  
 ※4 CASBEEのB+ランクまたは同等以上の性能を有するもの(ただし、**長期優良住宅認定されたものはこの限りではない**)

## 【LCCM住宅部門の採択方式(案)】

有識者による評価委員会を経て、**事前枠付与方式**にて採択する(補助対象戸数の決定)  
 ※当該年度内に着手することが条件

## 【LCCM住宅部門の補助額(案)】

LCCM住宅建設に係る建材・設備等の**掛かり増し費用の1/2以内**、かつ**限度額125万円/戸**

18

# LCCO2の計算方法について(案)

## ■LCCO2は以下のいずれかの評価ツールにより算定する(いずれも4月公開予定)

- CASBEE-戸建(新築)2018年版
- ①に内包されたLCCO2評価に特化した評価ツール  
 ※②はLCCO2評価に関係する情報のみを入力することでLCCO2を算定することが可能

## ■LCCO2の評価方法の概要

LCCO2のうち、建設・修繕・更新・解体時のCO2排出量の評価に当たっては、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の3つの構造ごとに、あらかじめライフサイクルを通じたCO2排出量が計算された一般的な住宅である「標準モデル住宅」を用いる。  
 まず、評価対象住宅において講じられる、**LCCO2に関する評価対象(下表)**となる取組を「標準モデル住宅」に適用した場合の、年・m2あたりのCO2排出量を算定する。  
 さらに、居住時のCO2排出量の評価に当たっては、計算支援プログラム(WEBプログラム)を用いて算定された評価対象住宅の**一次エネルギー消費量**を年・m2あたりのCO2排出量に換算する。  
 以上の評価方法により得られた、建設・修繕・更新・解体時と居住時のCO2排出量の合計がLCCO2となる。

LCCO2に関する評価対象		評価の方法(LCCO2評価への反映方法)
建設時	建設時のCO2排出量削減に貢献する取組(※)	次の取組を採用した場合は、その内容に応じたCO2排出量の削減効果を反映。 ・自然乾燥・バイオマス乾燥木材の採用 ・軽量鉄骨造の採用 ・高炉セメントの採用
	太陽光発電の製造(※)	太陽光発電システム製造時のCO2排出量はPBT(ペイ・バック・タイム)を3年として、建設時のCO2排出量に加算。
修繕・更新時等	構造躯体の長寿命化	住宅性能表示制度の劣化対策等級により、構造躯体の耐用期間を設定し、長寿命化の効果を反映。
	外壁材の耐用性	外壁材の耐用年数及び乾式工法の採用の有無により外壁材の交換周期を設定し、その周期の延長効果を反映。
	屋根材等の耐用性	屋根材等の耐用年数及び乾式工法の採用の有無により屋根の交換周期を設定し、その周期の延長効果を反映。
	維持管理の計画・体制	維持管理の計画・体制の有無、または長期優良住宅認定の有無により外壁材・屋根材の交換周期を補正。

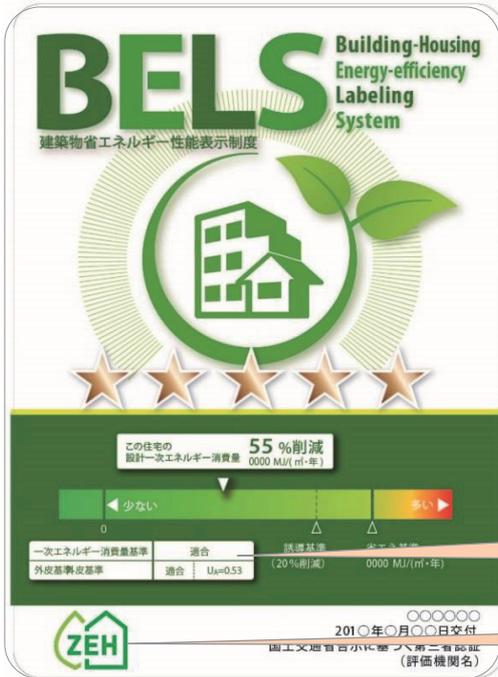
(※)CASBEE-戸建(新築)2016年版に追加する評価対象。

19

# BELSにおけるZEHに関する表示

平成29年4月より、**ZEH(Nearly ZEHを含む)の基準を満たした住宅**に対し、「**ZEHマーク**」を表示することができます。

## ＜表示マーク(イメージ)＞



## ＜広告等用(イメージ)＞



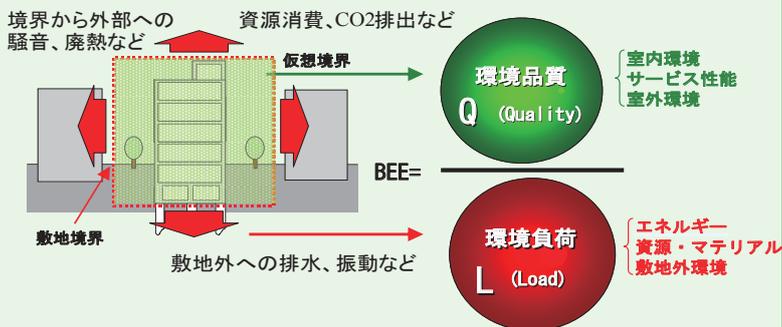
「ZEH」の場合、一次エネルギー消費量基準の項目に「**ゼロエネ相当**」と表示 ※「Nearly ZEH」の場合は、一次エネルギー消費量基準の項目に「**適合**」と表示

「ZEHマーク」を表示

# 建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の概要

●住宅・建築物・街区等の環境品質の向上(室内環境、景観への配慮等)と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す「**建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)**」の開発・普及を推進。(2001～)

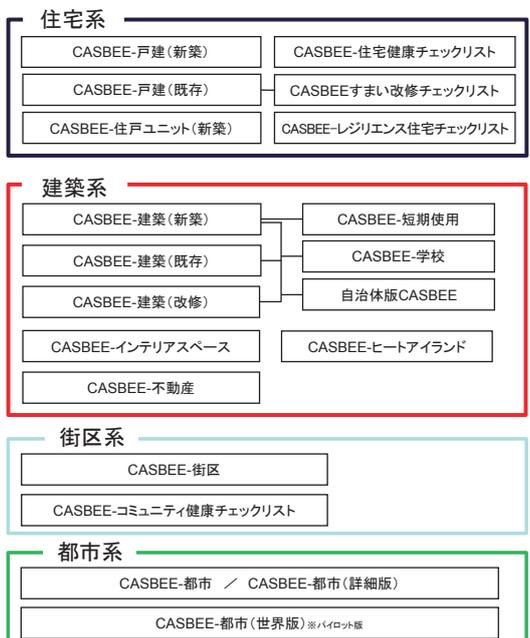
## CASBEEのイメージ



## 評価結果イメージ



## CASBEEの全体像



# 長期優良住宅に係る認定制度の概要について

## 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(H20制定)」に基づく長期優良住宅に係る認定制度

- 長期優良住宅の建築・維持保全に関する計画を所管行政庁が認定
- 認定を受けた住宅の建築にあたり、税制・融資の優遇措置や補助制度の適用が可能

### 認定基準



#### <1>住宅の長寿命化のために必要な条件

- ① 劣化対策
- ② 耐震性
- ③ 維持管理・更新の容易性
- ④ 可変性（共同住宅のみ）

#### <2>社会的資産として求められる要件

- ⑤ 高水準の省エネルギー性能
- ⑥ 基礎的なバリアフリー性能（共同住宅のみ）

#### <3>長く使っていくために必要な条件

- ⑦ 維持保全計画の提出

#### <4>その他必要とされる要件

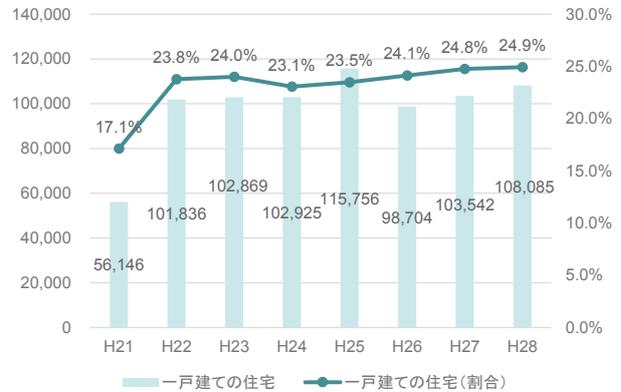
- ⑧ 住環境への配慮
- ⑨ 住戸面積

### 特例措置

(H27.3現在)

- < 1. 税制 >  
所得税／固定資産税／不動産取得税／登録免許税の低減
- < 2. 融資 >  
住宅金融支援機構の支援制度による金利の優遇措置
- < 3. 補助制度 >  
・ 中小工務店等に対する補助制度

### 新築戸建住宅の認定実績



累計実績 (H21～H29.3) … 789,863戸

H28年度の実績… 108,085戸

戸建住宅着工全体の24.9% (H28年度)

以上